XI 「愛知県中小企業振興基本条例」、 愛知県経済産業局・労働局・観光コンベンション局 策定ビジョン・プラン

県では、中小企業を重視する県の姿勢や施策の基本方針を示す「愛知県中小企業振興基本条例」を 2012年10月に公布・施行しました。

愛知県中小企業振興基本条例の主な内容

愛知県の中小企業振興基本条例には、次のような内容を定めています。 条例の制定を機に、中小企業施策の一層の充実に、取り組んでまいります。

目的:中小企業の振興を図ることによって、地域社会の発展と県民生活の向上に寄与する。

基本理念

- 中小企業振興にあたっての3つの基本的な考え方を示しています。
- 〇中小企業の自主的な努力を前提とすること
- 〇中小企業の重要性に関する認識の下に取り組むこと
- ○関係者の連携の下に取り組むこと

関係者の責務や役割

中小企業の皆さん、中小企業 に関する団体、大企業、金融機 関、大学・研究機関といったそれ ぞれに役割があること、県民の 皆さんにも理解と協力を期待す ることを示しています。

県の基本的な施策

県の取り組む基本的な施策 を示しています。

- ○経営基盤の強化等の促進
- ○資金供給の円滑化
- 〇人材の育成・確保の支援
- 〇商業集積の活性化 など

小規模企業への配慮

施策を講ずるに当たって、小規模企業に配慮します。

施策の推進

中小企業振興施策の推進に当たり、中小企業の声を聞く等により PDCA サイクルに取り組みます。

中小企業者の努力

- ○経営及び取引条件の向上、従業員の労働環境の整備
- ○地域社会への貢献

中小企業団体の取組

〇中小企業者の経営及び取引条件の 向上の取組への支援

施策の実施/ 施策への協力

県民の理解と協力

〇中小企業者の価値を理解し、施策に 協力

大企業等の配慮

〇中小企業者との事業上の関係において、 中小企業者の事業の成長発展に配慮

金融機関の配慮

〇中小企業者との事業上の関係において、 中小企業者の経営の向上に配慮

大学・研究機関の協力

○人材育成や研究開発及びその成果の 普及といった自主的な取組を通じて、中 小企業振興に協力

県の責務 〇中小企業の振興に関する施策の策定及び実施

問合せ先

〇愛知県中小企業振興基本条例 愛知県経済産業局産業部産業政策課

電話(052)954-6330

ビジョン・プラン	策定 年月	対象 期間	概要
あいち経済労働ビジョン 2021-2025	2020.12	2021 年度 から 2025 年度までの 5 年間	世界に輝く国際イノベーション都市づくりによる3つの目指すべき姿(①イノベーションが次々と生み出されるとともに、持続可能な社会を支える産業が展開する地域、②人や企業を呼び込み、世界的な交流・連携の拠点となる存在感のある地域、③誰もが自らの能力を高め・発揮し、安心して生きがいや働きがいをもって活躍できる地域)の実現に向け、6つの施策の柱を推進するとともに、柱を下支えする1つの基盤施策を推進するもの。
あいち商店街活性化プラン 2025	2022.3	2022 年度 から 2025 年度までの 4年間	「『暮らし』の、『まち』の、あったらいいな」を実現する商店街への変革を目指し、ウィズコロナ、ポストコロナによる新しい生活様式や社会課題へ対応しながら、5つの支援の視点(①商店として「稼ぐ力」を強化、②「地域コミュニティの担い手」としての機能強化、③担い手育成と外部人材及び多様な主体との連携促進、④市町村、地域住民、事業者、支援機関等で商店街を中心としたまちづくりの地域プラットフォームを構築、⑤生活やまちの課題解決、新たな就業・創業の場としての機能整備)を掲げ、各種施策を展開するもの。
あいち自動車産業 アクションプラン 2021-2025	2021.3	2021 年度 から 2025 年度までの 5 年間	CASE / MaaS 等の新たな潮流に対応できる
あいち科学技術・知的財産 アクションプラン 2025	2021.3	2021 年度 から 2025 年度までの 5 年間	地域の競争力を強化し、「イノベーション都市あいち」を実現するため、3つの柱である「①イノベーションを創出する発展的な産学行政連携の体制拡充」「②イノベーションを支える先駆的な研究開発環境の整備強化」「③イノベーションに資する積極的な知財経営の支援促進」と1つの基盤である「イノベーションの持続的創出を担う次世代人材の育成推進」を軸に構え、施策を展開するもの。
地域未来投資促進法に 基づく基本計画	2024.4	2024.4.1 から 2029.3.31 まで	地域未来投資促進法に基づいて市町村と共同 で地理的条件や既存の産業集積の状況、イン フラの整備状況などを踏まえて、基本計画を 作成したもの。

ビジョン・プラン	策定 年月	対象 期間	概要
あいち ワーク・ライフ・バランス 行動計画 2021-2025	2021.3	2021 年度 から 2025 年度までの 5年間	労働団体、経済団体、行政等で構成する「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」が策定した行動計画で、3つの行動の柱(①一人ひとりの働き方を見直します、②育児・介護・病気等の治療をしながら安心して働き続けられる職場環境をつくります、③ワーク・ライフ・バランスの実現に向かう気運を盛り上げます)を掲げ、それぞれの取組を示すもの。
第 11 次 愛知県職業能力開発計画	2021.4	2021 年度 から 2025 年度までの 5 年間	職業能力開発促進法に基づき、県が策定する法定計画で、4つの施策の柱(①高度なモノづくり技術・技能を有する人材の育成支援、②デジタル人材の育成・確保、③キャリア教育の推進とリスキリング・スキルアップの支援、④中小・小規模企業の人材育成の支援)を展開するもの。
あいち デジタル人材育成支援 アクションプラン	2022.3	概ね 2025 年度まで	県内産業、とりわけ中小企業のデジタル化・ DX 推進のため、「中小企業への支援」、「離転職者への支援」、「未来の産業を担う人材への支援」の3つの視点で今後取り組む関連施策を取りまとめたもの。
あいち観光戦略 2024-2026	2024.2	2024 年度 から 2026 年度までの 3 年間	愛知県観光振興基本条例が掲げる「魅力ある活力に満ちた地域社会の実現及び県民生活の向上」に向けて、観光関連産業の振興を図ることを目的に策定。2040年頃までの長期的な展望を視野に入れつつ、ジブリパークの全エリア開園後の2024年度から、第20回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会が開催される2026年度までの3年間に取り組む施策や事業を示すもの。

問合せ先	
○あいち経済労働ビジョン 2021-2025	
愛知県経済産業局産業部産業政策課	電話(052)954-6330
〇あいち商店街活性化プラン 2025	
愛知県経済産業局中小企業部商業流通課	電話(052)954-6336
○あいち自動車産業アクションプラン 2021-2025	
愛知県経済産業局産業部産業振興課	電話(052)954-6345
〇あいち科学技術・知的財産アクションプラン 2025	
愛知県経済産業局産業部産業科学技術課	電話(052)954-6351
〇地域未来投資促進法に基づく基本計画	
愛知県経済産業局産業部産業立地通商課	電話(052)954-6372
○あいちワーク・ライフ・バランス行動計画 2021-2025	
愛知県労働局労働福祉課	電話(052)954-6360
〇第 11 次愛知県職業能力開発計画、あいちデジタル人材育成支援アクションプラン	
愛知県労働局産業人材育成課	電話(052)954-6365
○あいち観光戦略 2024-2026	
愛知県観光コンベンション局観光振興課	電話(052)954-6353